

第9期小清水町農業振興計画

町民共通の財産＝農業をしっかりと次代へ引継ぎましょう

計画期間 平成28年度～平成32年度（5カ年間）

小清水町

はじめに

我が国の農業を取り巻く環境は、農地の減少、農業の担い手の減少や高齢化、安価な輸入農産物等の影響による価格の低迷や食料自給率の低下などにより、きびしい状況があります。

本町農業においても、長年にわたり取り組んできた「健康な土づくり」を基本とした循環型農業（クリーン農業）により、安全・安心で良質な食料の安定供給をはじめ、水資源の涵養や美しい景観の形成など、多面的な機能の発揮を通じて、町民の健全な暮らしを支えるとともに、食品加工や観光など幅広く他の産業とも関連して、本町の基幹産業として重要な役割を發揮しているとともに、豊かな緑や良好な景観は、町民全体に憩いと心身の癒しをもたらす休養・余暇活動の場であると同時に、子孫が、自然や伝統文化に触れ親しみ、農作業などを体験することによって、食べるものの意味や生命の大切さを理解するための教育の場としても大きな役割を担っていますが、農業の生産活動に起因する環境問題や特定病害虫の発生が増加、農業・農村を支える担い手の減少や高齢化の進行による労働力問題など、様々な課題にも直面しております。

これらの諸課題への対策は、短期的・中長期的な課題解決の視点を持ち、魅力ある農業経営環境づくりのための農業振興・農地保全施策を推進していかねばなりません。

今後も当町の農業・農地が町民生活にうるおいと豊かさをもたらす、この街に暮らしてよかったと感じていただくために、平成28年度以降の新たな5カ年計画「小清水町農業振興計画」を策定いたしました。この計画は、当町の農業・農地を次世代に引き継ぐための施策の方向性を明らかにするものであり、当町における農業関係者の共通の指針として活用していただければと考えています。

最後になりましたが、本計画策定にあたり協力を頂きました関係機関の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成29年 1 月

小清水町長 林 直 樹

目 次

第1 小清水の農業の現状と課題	p 1～p 2
1. 農業を取り巻く環境	
2. 小清水町農業の課題	
1) 多様な担い手の育成と確保	
2) 農業基盤の整備	
3) 農業経営の安定化・多角化	
4) 環境と調和した農業の推進	
5) 健康な土づくりの推進	
6) 農村環境の整備	
第2 農業振興計画の基本構想	p 3
第3 農業振興計画の基本目標	p 3～ p 12
1. 基本目標	
1) 多様な担い手の育成と確保	
2) 農業基盤の整備	
3) 農業経営の安定化・多角化の推進	
4) 環境と調和した農業の推進	
5) 健康な土づくりの推進	
6) 農村環境の整備	
2. 目標とする農業生産と所得	
3. 農業概況と目標とする指標等	
1) 農業経営の現状と推移	
2) 目標年次における主要な指標	
第4 主要施策の展開方向	p 13～ p 16
1) 多様な担い手の育成と確保	
2) 農業基盤の整備	
3) 農業経営の安定化・多角化	
4) 環境と調和した農業の推進	
5) 健康な土づくりの推進	
6) 農村環境の整備	
☆ 取り組むべき主要施策の体系	

第5 主要作目の生産振興の方向	p 17～ p 19
1. 畑作	
2. 野菜	
3. 飼料作物	
4. 酪農	
5. 肉用牛	
6. 中小家畜	
第6 計画の推進体制	p 20
第7 目標とする農業経営指標	p 21～ p 41
☆ 経営形態別一覧表	
1. 畑作専業経営Ⅰ型	
2. 畑作専業経営Ⅱ型	
3. 畑作野菜複合経営Ⅰ型	
4. 畑作野菜複合経営Ⅱ型	
5. 畑作野菜複合経営Ⅲ型	
6. 畑作肉牛複合経営型	
7. 酪農畑作複合経営型	
8. 酪農専業経営型	
9. 畑作専業経営コントラ利用型	

第1 小清水町の農業の現状と課題

1. 農業を取り巻く環境

- 本町農業は、安全・安心で良質な食料の安定的な供給をはじめ、地域の環境保全、美しい景観の形成などの多面的な機能の発揮を通じ、町民の健全な暮らしを支えるとともに、食品加工や観光など幅広い産業と結び付き、地域の基幹産業として重要な役割を發揮しています。
しかし、一方では、規模拡大や生産性の向上が重視される中で、農業の生産活動に起因する環境問題の顕在化や特定病害虫の発生の増加、農業・農村を支える担い手の減少や高齢化の進行による労働力問題など、様々な課題に直面しています。
- このような状況において、国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農林水産業の競争力を強化する産業施策と、農業・農村の多面的機能の維持・發揮を図る地域施策を車の両輪として推し進め、農業・農村の所得を10年で倍増させることを目指しています。
- 近年、農業を取り巻く環境や農業政策の枠組みが大きく変化している中、TPP交渉が大筋合意されるなど国際環境の急激な変化と「食料自給率の向上」への貢献とを考慮しながら、持続可能な本町農業を築いていくためには、これまでの農業のあり方を見つめ直し、消費者と生産者との信頼関係を基本とした「食」の構築や環境との調和を重視した上で、農業者が将来に向けて希望と誇りを持って取り組める先駆的な方策を取り入れた「小清水型農業」の確立に努めることが重要となっています。
- この農業振興計画は、このような考え方に即して、平成27年度を最終の計画期間としている第8期農業振興計画を見直し、本年からの新たな5カ年間を計画期間とする本町の第9期農業振興計画であります。

2. 小清水町農業の課題

1) 多様な担い手の育成と確保

農業従事者の高齢化などにより後継者の不足が懸念されるとともに、経営規模の拡大が図られる中、農業に従事する担い手の育成と確保が喫緊の課題である。本課題に対しては、国等の各種制度を有効活用するとともに、農業担い手育成プロジェクト事業を着実に実施していく必要があります。

2) 農業基盤の整備

農業の生産基盤である農地の改良・保全を促進するとともに、意欲ある担い手に対して、計画的かつ円滑な農地の利用集積を図る必要があります。

3) 農業経営の安定化・多角化

- 主要畑作物3品の生産抑制基調が懸念され、大幅な収量の増加が見込めない中、低コスト・省力化技術の導入や経営の複合化・多角化など地域の創意と工夫を活かした取り組みを推進し、経営のリスク分散を図る取り組みが必要です。
- 生産者は、農協へ出荷した以降（最終消費者まで）をも意識して生産に取り組むことが必要です。すなわち、市場の評価・動きを感じ取りながら経営することが、一層の安定化を実現します。
- また、多様な経営体を支えるコントラクターやTMRセンターなどの経営支援システムの充実や地域内農業労働力確保を目的とした農作業支援組織の設立及び農業担い手育成プロジェクトの実施が必要です。

4) 環境と調和した農業の推進

「小清水ブランド」推進のため、より一層のPR効果が期待できる「ゆう水」を活用した土づくりの継続分析を進めるとともに、耕種農家と畜産農家が連携した循環型農業の更なる推進を行っていく必要があります。

5) 健康な土づくりの推進

永年にわたる営農活動により、硝酸性窒素の蓄積や土壌病害虫の増加が顕著となっていることから、適量施肥や適切な輪作体系の維持などにより、土づくりの励行を再度実践する必要があります。

また、国内で初めて発生が確認されたジャガイモシロシストセンチュウ、さらに、近年、道内で発生圃場が増加傾向にあるコムギなまぐさ黒穂病などの町内で発生していない病害虫の侵入防止対策についても関係者共通の認識とする必要があります。

6) 農村環境の整備

農村を生活の場としての視点でとらえ、過疎化・高齢化に対応した定住環境の整備を進める一方、家畜糞尿処理施設の整備など、恵まれた自然環境を生かした、うるおいのある農村景観の形成を図っていく必要があります。

第2 農業振興計画の基本構想

農業従事者の高齢化やTPPなどの国際貿易協定への参加推進による厳しい農業情勢の中にあつて、当町においては、「健全な土づくり」に立脚した循環型農業の確立とともに、消費者ニーズに即応できる生産体制を整備した中で、安全で高品質な農畜産物の提供が求められています。

さらに、「食料」と「環境」の時代と言われる21世紀において、農業の役割や価値を認め合い町民共通の財産として、次世代へしっかり引き継いでいかなければなりません。

第3 農業振興計画の基本目標

1. 基本目標

先人たちが築き上げてきたこれまでの小清水の農業を振り返り、誇りを持って次代につなぐ農業・農村の構築を基本理念として、農業者をはじめ、地域住民の主体的な取り組みを基本に、次の点を目標として施策の展開を図っていきます。

1) 多様な担い手の育成と確保

- ・国際化時代に対応した営農改善や地域づくりに意欲的に取り組み、高度な営農技術と経営管理能力を備えた、優れた担い手の育成・確保を図ります。
- ・新規就農に係る各種助成制度の活用や、農業体験実習生の受け入れ、農業後継者配偶者対策などを積極的に推進します。
- ・意欲ある担い手に円滑な農地の利用集積を図ることとし、特に、小規模農家の経営安定のための規模拡大を積極的に推進します
- ・経営のパートナーとしての女性や高齢者の経験や知識を生かした活動を支援していきます。
- ・農作業支援組織を設立し、農業従事者の確保を図るとともに、新たな農作業体系の構築を検討します。

2) 農業基盤の整備

- ・農業は本町の基幹産業であるとともに、重要な観光資源、環境資源であることから、国・道の各種事業を活用しながら、圃場整備や農道、かんがい排水施設整備、土壌改良など生産基盤の整備を進め、優良農用地の保全を図ります。

3) 農業経営の安定化・多角化の推進

- ・施肥量の見直し、栽培技術の向上などにより、一層のコスト低減を図り、収益性の高い農業の確立を目指します。
- ・観光と結びついた経営の多角化の推進や、野菜類の作付を大幅に増やすなど、多様な農業経営の推進を図ります。
- ・多様な経営体を側面的に支えるため、コントラクター組合やTMRセンターなどの協業・分業による農作業を請け負うファームコントラクター制度の充実を図ります。
- ・営農におけるコストの把握は勿論のこと、消費動向をも念頭に置いた経営を実践できる農家の育成を促進します。
- ・土づくりにはじまるクリーン農業の推進やゆう水など、実績を持つ本町の循環型農業への取り組みを広く内外へ情報発信し、「小清水ブランド」の知名度の向上を図ります。

4) 環境と調和した農業の推進

- ・澱粉廃液等の処理によるゆう水の農地還元などの利用を図り、また、畑作・酪農畜産による循環型のクリーン農業の充実を図ります。
- ・地域資源である耕種農家等で発生する野菜残渣やでん粉の搾り粕を活用した飼料の更なる普及を行い、地域の収益力向上を図ります。

5) 健康な土づくりの推進

- ・ゆう水を活用した健康な土づくり（堆肥づくり）を奨励し、環境に配慮したクリーン農業を推進します。
- ・じゃがいも、てん菜、小麦の畑作3品のほか、豆類・野菜・緑肥作物等を組み入れた輪作体系を推進し、土壌病害虫の防除、地力の維持増進を図ります。
- ・町内では発生していないジャガイモシロシストセンチュウ、コムギなまぐさ黒穂病などは、作物が甚大な被害を受けることから、蔓延防止対策に努めます。

6) 農村環境の整備

- ・道の駅「はなやか（葉菜野花）小清水」を活用して情報発信を行うことにより、クリーン農業（土づくり）や「小清水ブランド」の積極的なPRを図り、農業の活性化を図ります。
- ・地域における自然環境の保全を図るとともに、生活道路、農業集落排水施設・合併浄化槽の整備などを促進し、自然環境と調和した魅力的な農村の価値観を創出します。
- ・酪農畜産農家における家畜糞尿処理施設の整備を促進し、汚水排出や臭気対策など地域の生活環境に十分に配慮した酪農畜産経営を実現します。

2. 目標とする農業生産と所得

農業の担い手が目標とする、町内の農業生産額は、13,737百万円、同じく生産農業所得額は、7,693百万円とし、営農類型ごとにそれぞれ目標を定めることとします。

3. 目標とする指標等

1) 農業経営の現状と推移

■農家戸数と人口

農業基本調査(各年2/1現在)、平成12・17・22・27年は農林業センサス

区 分	総農家数	販売農家数	自給的農家数	専業農家数	兼業農家数			総農家人口	満16歳以上の人口	150日以上従事者数	
					計	第1種	第2種			農家数	人口
平成10年	434	430	4	302	132	123	9	2,149	1,745	—	1,039
11	424	419	5	307	117	101	16	2,118	1,719	414	1,099
					主業		副業				
12	421	413	8		401		12	2,093	1,743	411	1,026
										農業就業人口	
17	392	386	6		370		16	—	—	1,205	
22	371	363	8		348		15	—	—	1,124	
27	338	331	7		320		11	—	—	1,018	

■経営耕地規模別農家数 (単位:ha)

農業基本調査(各年2/1現在)、平成12・17・22・27年は農林業センサス

区 分	総数	例外規定	1未満	1～2.99	3～4.99	5～7.49	7.5～9.99	10～14.99	15～19.99	20～29.99	30～39.99	40以上
平成10年	434	5	12	4	5	4	8	56	81	187	54	18
11	424	4	14	4	3	3	10	51	85	177	53	20
12	421	1	19	5	4	2	8	47	77	178	55	25
17	390	5	2	3	4	2	18	61	100	151	27	17
22	371	4	10	6	3	9		65		152	122	
27	342	4	6	5	3	9		41		132	142	

■農産物販売金額規模別農家数

農林業センサス

区 分	販売なし	100万円未満	100万円～150万円	150万円～200万円	200万円～300万円	300万円～500万円	500万円～700万円	700万円～1,000万円	1,000万円以上	計
昭和60年	14	7	5	3	6	8	6	36	461	546
平成2年	1	11	6	3	2	6	10	29	434	502
7	8	17	3		1	7	10	10	413	469
12	1	10	1		2	4	5	8	382	413
17	1	10	2		0	5	3	7	362	390
22	5	11	2		3	4	7	32	307	371
27	5	6	2		1	6	2	17	303	342

■家畜飼養農家数・頭数の概況

飼養頭羽数調

区 分	乳用牛		肉用牛		豚		にわとり	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数
平成22年	41	3,746	32	1,858	8	2,344	1	12,000
23	40	4,111	34	1,864	5	2,130	1	15,296
24	39	3,778	28	1,739	5	1,379	1	9,200
25	38	4,176	29	1,864	3	287	1	8,000
26	37	4,031	28	1,508	2	70	1	6,700
27	35	4,040	28	1,642	0	0	1	6,500

■農産物の作付・収穫量の概況

北海道農林水産統計年報

区 分	面 積 (ha)						収 穫 量 (t)					
	22	23	24	25	26	27	22	23	24	25	26	27
麦 類	2,830	2,870	2,860	2,870	2,840	2,850	11,200	16,600	19,000	17,100	19,300	21,600
い も 類	2,140	2,100	2,140	2,140	2,180	2,210	82,800	88,000	90,200	90,200	94,200	100,600
工芸農作物	2,770	2,710	2,670	2,660	2,670	2,710	163,800	186,600	182,900	171,500	189,000	210,000
大 豆	196	202	184	188	207	245	522	572	528	585	700	711
野菜その他	2,464	2,518	2,546	2,542	2,503	2,385	—	—	—	—	—	—
総 数	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	258,322	291,772	292,628	279,385	303,200	332,911

■農業粗生産額の状況

農協総代会資料等より算出

(単位:百万円) 農産物 畜産物

平成 23 年	10,245	
	2,482	
24	9,819	
	2,597	
25	10,182	
	2,689	
26	11,374	
	2,829	
27	12,154	
	3,053	

■農業集落排水事業の状況

建設課(各年3月31日現在)

年 度	排水区域内戸数	排水区域内人口	年間排水量	雑排水水洗化戸数	雑排水水洗化人口
	戸	人	t	戸	人
平成 22 年	1,573	3,333	366,599	1,490	3,181
23	1,568	3,309	364,075	1,488	3,169
24	1,555	3,269	371,869	1,478	3,132
25	1,568	3,248	380,774	1,498	3,133
26	1,566	3,230	362,567	1,499	3,123
27	1,561	3,182	359,839	1,500	3,081

■年別気象概況

気象庁

区 分	気 温					降 水 量			
	最 高		最 低		平 均	総 量	1日最多量		
	最高極	左の月日	最低極	左の月日			量	左の月日	
23 年	34.8	8月11日	-22.1	1月31日	6.7	777	54	9月2日	
24 年	33.6	7月31日	-23.3	12月28日	6.5	995	76	10月1日	
25 年	32.4	7月9日	-22.7	1月17日	6.5	853	98	9月16日	
26 年	34.9	6月3日	-21.4	2月7日	6.5	766	59	5月16日	
27 年	35.0	8月5日	-20.3	1月19日	7.2	852	151	10月8日	

■平成27年気象状況

気象庁

区 分	気 温			降 水 量		積 雪		平均風速	月間日照時間
	平 均	最高値	最低値	月 量	最大日量	降雪量	最深積雪		
	℃	℃	℃	mm	mm	cm	cm	m/s	h
1 月	-4.9	5.8	-20.3	39.0	9.5	111	74	4.0	95.8
2 月	-3.5	10.0	-17.1	25.5	7.0	89	88	4.6	95.4
3 月	1.3	15.6	-11.3	62.5	23.0	64	111	4.5	156.2
4 月	6.0	27.9	-3.7	21.5	5.5			4.6	213.8
5 月	11.5	28.2	-1.6	39.5	14.0			4.3	237.6
6 月	13.1	25.6	2.2	63.0	14.0			3.3	155.2
7 月	19.1	32.3	5.4	50.5	19.0			3.1	188.3
8 月	18.3	35.0	5.6	69.0	17.0			2.9	151.6
9 月	15.6	27.8	6.0	196.5	43.0			2.8	153.9
10 月	9.1	21.7	-1.7	170.0	151.0	1	1	4.4	170.5
11 月	3.1	19.3	-9.7	85.0	21.5	29	18	3.0	82.4
12 月	-2.1	9.3	-16.0	29.5	18.5	1	1	3.0	126.5

■人口の推移

国勢調査

種別 年次	世帯数	人 口			1世帯 当たり	備考	種別 年次	世帯数	人 口			1世帯 当たり	備考
		総数	男	女					総数	男	女		
大正 14 年	1,351	7,347	3,897	3,450	5.4	第2回国勢調査	50 年	2,223	8,266	4,066	4,200	3.7	第12回国勢調査
昭和 5 年	1,487	8,465	4,437	4,028	5.7	3	55 年	2,272	7,836	3,813	4,023	3.4	13
10 年	1,670	9,865	5,075	4,790	5.9	4	60 年	2,175	7,347	3,545	3,802	3.4	14
15 年	1,791	11,214	5,822	5,392	6.3	5	平成 2 年	2,090	6,758	3,270	3,488	3.2	15
22 年	1,684	10,065	5,065	5,000	6.0	6	7 年	2,080	6,422	3,092	3,330	3.1	16
25 年	1,824	10,928	5,525	5,403	6.0	7	12 年	2,142	6,126	2,934	3,192	2.9	17
30 年	1,933	11,493	5,777	5,716	5.9	8	17 年	2,140	5,753	2,726	3,027	2.7	18
35 年	2,146	11,517	5,818	5,699	5.4	9	22 年	2,069	5,358	2,545	2,813	2.6	19
40 年	2,301	10,457	5,197	5,260	4.5	10	27 年	2,033	5,086	2,416	2,670	2.5	20
45 年	2,246	9,173	4,463	4,710	4.1	11							

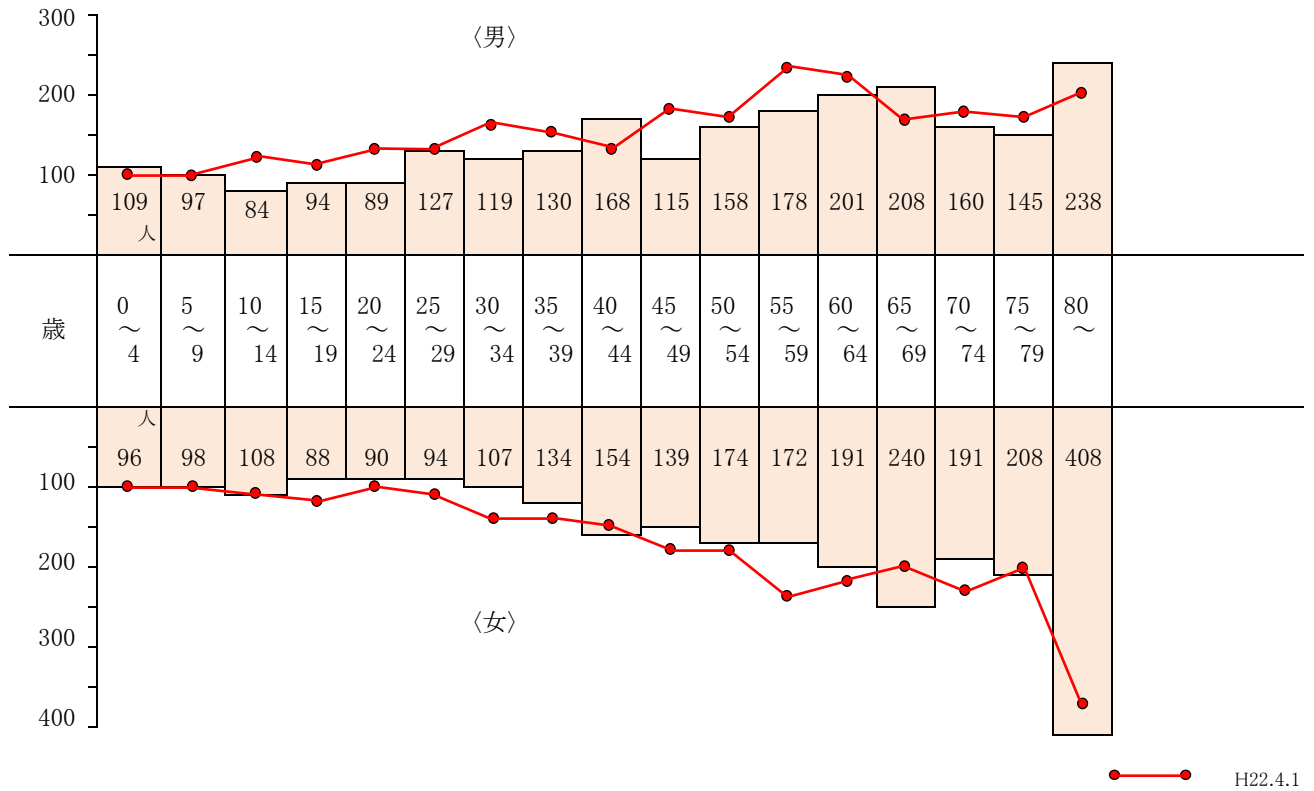
■人口の動態

各年度3月31日現在 住民基本台帳

種別 年次	世帯数	人 口	自 然 動 態			社 会 動 態			そ の 他			差引 増減
			出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減	
23	2,142	5,344	38	83	△ 45	150	177	△ 27	0	3	△ 3	△ 75
24	2,141	5,286	36	74	△ 38	175	215	△ 40	24	4	20	△ 58
25	2,152	5,244	44	65	△ 21	163	185	△ 22	1	0	1	△ 42
26	2,156	5,184	40	70	△ 30	175	197	△ 22	4	12	△ 8	△ 60
27	2,146	5,112	42	57	△ 15	146	201	△ 55	0	2	△ 2	△ 72

■年齢別人口構成

住民基本台帳(平成28年4月1日)



■産業分類別人口

企画財政課

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
総数	4,269	100.0	3,908	100.0	3,736	100.0	3,605	100.0	3,358	100.0	3,085	100.0	2,868	100.0	
一次産業	農業	1,740	40.8	1,574	40.3	1,445	38.7	1,331	36.9	1,215	36.2	1,265	41.0	1,150	40.1
	林業	180	4.2	130	3.3	95	2.5	59	1.7	29	0.9	31	1.0	34	1.2
	漁業	11	0.3	13	0.3	11	0.3	6	0.2	11	0.3	11	0.4	15	0.5
	小計	1,931	45.2	1,717	43.9	1,551	41.5	1,396	38.8	1,255	37.4	1,307	42.4	1,199	41.8
二次産業	鉱業							1	0.0	3	0.1	4	0.1	1	0.0
	建設業	412	9.7	345	8.8	387	10.4	372	10.3	330	9.8	213	6.9	154	5.4
	製造業	345	8.1	274	7.0	265	7.1	235	6.5	180	5.4	141	4.6	129	4.5
	小計	757	17.7	619	15.8	652	17.5	608	16.9	513	15.3	358	11.6	284	9.9
三次産業	卸・小売業	592	13.9	526	13.5	531	14.2	508	14.1	445	13.3	329	10.7	286	10.0
	金融・不動産・保険業	53	1.2	64	1.6	51	1.4	39	1.1	36	1.1	31	1.0	41	1.4
	運輸・通信業	129	3.0	150	3.8	128	3.4	163	4.5	167	5.0	121	3.9	146	5.1
	電気・ガス・水道業	2	0.1	5	0.1	6	0.2	4	0.1	3	0.1	4	0.1	0	0.0
	サービス業	647	15.2	678	17.4	650	17.4	707	19.6	766	22.8	806	26.1	790	27.5
	公務	158	3.7	149	3.8	167	4.5	177	4.9	167	5.0	129	4.2	122	4.3
小計	1,581	37.0	1,572	40.2	1,533	41.0	1,598	44.3	1,584	47.3	1,420	46.0	1,385	48.3	

※総数には「分類不能」を含む。

2) 目標年次における主要な指標

1. 主要な農業指標

内 訳	単 位	基準年(H27)	目標年(H32)	増減率
1) 農 家 戸 数	戸	342	318	93.0
2) 耕 地 面 積	ha	10,400	10,400	100.0
3) 農 業 生 産 額	百万円	15,207	13,737	90.3
4) 生 産 農 業 所 得 額	百万円	8,516	7,693	90.3
5) 普 通 畑	ha	9,722	9,687	99.6
6) 採 草 放 牧 地	ha	33	33	100.0
7) て ん 菜	ha	2,710	2,750	101.5
8) 馬 鈴 しょ	ha	2,210	2,230	100.9
9) 麦 類	ha	2,850	2,860	100.4
10) 豆 類	ha	275	290	105.5
11) 野 菜	ha	519	600	115.6
12) 牧 草	ha	645	680	105.4
13) 飼 料 作 物	ha	403	430	106.7
14) そ の 他	ha	755	527	69.8
15) 乳 用 牛	頭	4,040	4,500	111.4
16) 肉 用 牛	頭	1,642	1,650	100.5
17) 豚	頭	0	0	0.0

2. 農業指標

内 訳	単 位	基準年(H27)	目標年(H32)	増減率	
耕 地 面 積	ha	10,400	10,400	100.0	
農 家 戸 数	自 給 的 農 家	戸	7	7	100.0
	主 業 農 家	戸	320	301	94.1
	副 業 農 家	戸	11	10	90.9
	計	戸	338	318	94.1
農 業 就 業 人 口	人	1,018	926	91.0	
農 業 生 産 額	百万円	15,207	13,737	90.3	
内 訳	農 産	百万円	12,154	10,600	87.2
	畜 産	百万円	3,053	3,137	102.8
生 産 農 業 所 得 額	百万円	8,516	7,693	90.3	
一 戸 当 平 均	耕 地 面 積	ha	26.5	32.7	123.3
	就 業 人 口	人	2.6	2.9	111.3
	農 業 生 産 額	千円	28,251	43,198	152.9
	生 産 農 業 所 得 額	千円	16,714	24,192	144.7
就業者1人当たり生産農業所得	千円	6,044	8,304	137.4	

3. 主要作物面積及び飼養頭数

内 訳			単 位	基準年(H27)	目標年(H32)	増減率	
農	麦類	小	秋まき小麦	ha	2,496	2,500	100.2
		麦	春まき小麦	ha	354	360	101.7
		計		ha	2,850	2,860	100.4
	豆類	大	豆	ha	245	260	106.1
		小	豆	ha	30	30	100.0
		計		ha	275	290	105.5
	馬鈴しょ	澱粉原料用		ha	1,897	1,900	100.2
		食用・加工用		ha	313	330	105.4
		計		ha	2,210	2,230	100.9
	て ん 菜			ha	2,710	2,750	101.5
野 菜	に ん じ ん		ha	156	180	115.4	
	ご ぼ う		ha	79	100	126.6	
	た ま ね ぎ		ha	88	100	113.6	
	ア ス パ ラ		ha	22	30	136.4	
	そ の 他 野 菜		ha	174	190	109.2	
	計		ha	519	600	115.6	
牧 草			ha	645	680	105.4	
飼 料 作 物			ha	403	430	106.7	
そ の 他			ha	755	527	69.8	
合 計			ha	10,367	10,367	100.0	
畜 産	乳	用 牛	頭	4,040	4,500	111.4	
	肉	用 牛	頭	1,642	1,650	100.5	
	豚		頭	0	0	0.0	

4. 農産物の生産計画

内 訳			基 準 年 (H27)				目 標 年 (H32)				増 減 率 (目標/基準)			
			面積(ha)	10a当り 収量(kg)	生産量(t)	生産額 (千円)	面積(ha)	10a当り 収量(kg)	生産量(t)	t当単価 (円)	生産額 (千円)	面 積	10a当り 収 量	生 産 額
麦 類	小 麦	秋まき小麦	2,496	801	20,000	2,840,719	2,500	730	18,250	125,000	2,281,250	100.2	91.1	80.3
		春まき小麦	354	452	1,600	260,503	360	500	1,800	140,000	252,000	101.7	110.6	96.7
	計	2,850	—	21,600	3,101,222	2,860	—	20,050	—	2,533,250	100.4	—	81.7	
豆 類	大	豆	245	290	711	262,928	260	300	780	300,000	234,000	106.1	103.4	89.0
	小	豆	30	300	90	17,181	30	300	90	330,000	29,700	100.0	100.0	172.9
	計	275	—	801	280,109	290	—	870	—	263,700	105.5	—	94.1	
馬 鈴 薯	澱粉原料用		1,897	4,758	90,259	2,874,863	1,900	4,500	85,500	30,000	2,565,000	100.2	94.6	89.2
	食用・加工用		313	2,473	7,741	361,118	330	2,700	8,910	33,000	294,030	105.4	109.2	81.4
	計		2,210	—	98,000	3,235,981	2,230	—	94,410	—	2,859,030	100.9	—	88.4
て ん 菜			2,710	7,749	210,000	3,873,666	2,750	7,000	192,500	17,000	3,272,500	101.5	90.3	84.5
野 菜	に ん じ ん		156	3,343	5,215	666,250	180	3,400	6,120	100,000	612,000	115.4	101.7	91.9
	ご ぼ う		79	2,545	2,011	360,762	100	2,300	2,300	170,000	391,000	126.6	90.4	108.4
	た ま ね ぎ		88	5,300	4,664	286,801	100	5,500	5,500	60,000	330,000	113.6	103.8	115.1
	ア ス パ ラ		22	260	57	38,897	30	300	90	850,000	76,500	136.4	115.4	196.7
	そ の 他 野 菜		174	—	0	146,850	190	—	—	—	160,354	109.2	—	109.2
計			519	—	11,947	1,499,560	600	—	14,010	—	1,569,854	115.6	—	104.7
牧 草			645	4,196	27,064	—	680	4,300	29,240	—	—	105.4	102.5	—
飼 料 作 物			403	5,784	23,310	—	430	5,800	24,940	—	—	106.7	100.3	—
そ の 他			755	—	—	148,698	527	—	—	—	102,219	69.8	—	68.7
合 計			10,367	—	—	12,139,236	10,367	—	—	—	10,600,553	100.0	—	87.3

5. 畜産物の生産計画

内 訳	単 位	基 準 年 (H27)		目 標 年 (H32)			増 減 率	
		生産量	生産額	生産量	単 価	生産額	生産量	生産額
牛 乳	t	21,462	2,038,636	23,000	94	2,162,000	107.2	106.1
廃 用 牛	頭	402	79,768	410	198	81,180	102.0	101.8
若 牛・初 妊	頭	376	171,556	400	456	182,400	106.4	106.3
和 牛	頭	590	338,488	580	573	332,340	98.3	98.2
仔 牛	頭	1,278	126,740	1,250	99	123,750	97.8	97.6
肉 用 素 牛	頭	441	116,070	400	263	105,200	90.7	90.6
肥 育 牛	頭	267	175,367	220	656	144,320	82.4	82.3
肉 豚	頭	11	456	0	0	0	0.0	0.0
馬 匹	頭	31	6,183	30	199	5,970	96.8	96.6
計		-	3,053,264	-	-	3,137,160	-	102.7

第4 主要施策の展開方向

1) 多様な担い手の育成と確保

- 新規就農者を対象とした研修会や農業者に対するスキルアップ講習の開催など、高度な技術と優れた経営管理能力を兼ね備えた人材の育成と確保を進めます。
- 関係機関と充分に連携を取った中で、農地斡旋業務を展開し、意欲ある担い手の経営拡大を支援します。
- 女性の柔軟な感性や高齢者の経験や知識を、農業生産に活かせる勉強会や講習会の開催など、家族経営の強みが発揮される経営体づくりを推進します。
- 農作業支援組織を設立し、農業従事者の確保を図り、新たな農作業体系の構築を図ります。また、プロジェクト事業を着実に推進します。

2) 農業基盤の整備

- 農地の区画形状の整備や排水対策、土層改良を推進するとともに、農業水利施設等の適正な維持管理を行い、農地の保全を図ります。
- 関係機関・団体で所有している農業関係情報を一元化して管理（※図1）し、農業振興のあらゆる状況で有効活用を図ります。
- 将来の作付体系や出荷体制を十分に考慮して、集出荷施設や農道の整備を計画的に進めます。

3) 農業経営の安定化・多角化の推進

- 的確な土壌診断と「ゆう水」の活用などにより、施肥量を見直すなど、コストの低減を図ります。
- 野菜類の作付を増やすなど、多様な農業経営を推進するとともに、協業・分業による農作業を請け負うファームコントラクター制度の充実、また農作業支援組織の設立及び農業担い手プロジェクトの実施を図ります。
- 消費者・実需者等を講師に講習会を開催し、消費者サイドの視点に立てる生産者を育成します。
- 「ゆう水」の活用など、本町の循環型農業への取り組みを広く内外へ情報発信することにより、当町農業の知名度の向上を図ります。

4) 環境と調和した農業の推進

■澱粉廃液等の処理によるゆう水の農地還元など、クリーン農業を充実させ、安全・安心な小清水農業のPR効果を高めます。

■野菜残渣やでん粉の搾り粕を飼料化し家畜へ給与する手法など、耕種農家と畜産農家を結びつけた小清水型資源循環農業（※図2）の更なる充実を図ります。

5) 健康な土づくりの推進

■ゆう水の圃場還元により健康な土づくりを推進しますが、ゆう水還元にとどまらず、その後の土壌分析により、肥効的にバランスの保たれた土づくりを推進します。

■将来にわたり永続的に営農可能な地力の維持を目的に、目先の収益にとらわれない、計画的な輪作の実施が必要となっていることから、畑作3品に加え、豆類・野菜・緑肥作物等を積極的に取り入れ、早急に4年輪作体系（※図3）の実現を目指します。

■ジャガイモシストセンチュウや根菜類に係るそうか病などの近年の増加要因の一つに、永年にわたる連作が挙げられることから、カップ検診等の実施により土壌のセンチュウ密度を的確に把握し、且そうか病低減に効果的で計画的な輪作を実施することにより、これ以上の蔓延を防止します。

■輪作体系継続のため、種子馬鈴しょの安定確保を目指します。

■国内で初めて確認されたジャガイモシロシストセンチュウ及び道内で増加傾向にあるコムギなまぐさ黒穂病などは、種子及び土壌伝染することから、罹患した種子、発生地をもち込ませないなどの蔓延防止対策の実施を図ります。

6) 農村環境の整備

■道の駅「はなやか（葉菜野花）小清水」を活用して、「小清水ブランド」を発信するとともに、地元農畜産物を加工した特産品を開発し、また、製作・販売を支援します。

■地域における自然環境の保全を図るとともに、生活道路、農業集落施設、合併浄化槽の整備、自然環境と調和した魅力的な農村の価値観を創出します。

■家畜飼養農家全戸にわたり、糞尿処理施設の整備を実施します。

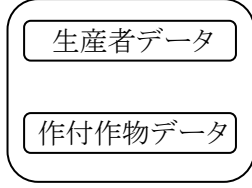
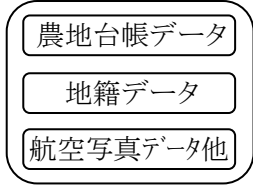
主な施策のイメージ図

図1 農業関係情報の一元化

【現在】

☆ 役場保管データ

☆ 農協保管データ



【今後】

☆ 新たなデータベースで一元管理
各種データを結合して利用することが可能

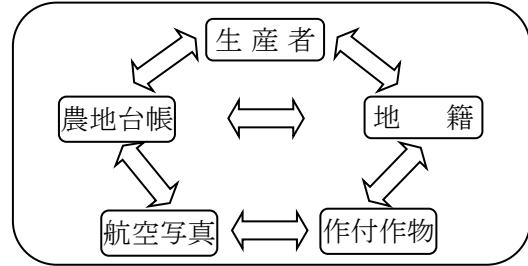


図2 新たな資源循環型農業イメージ

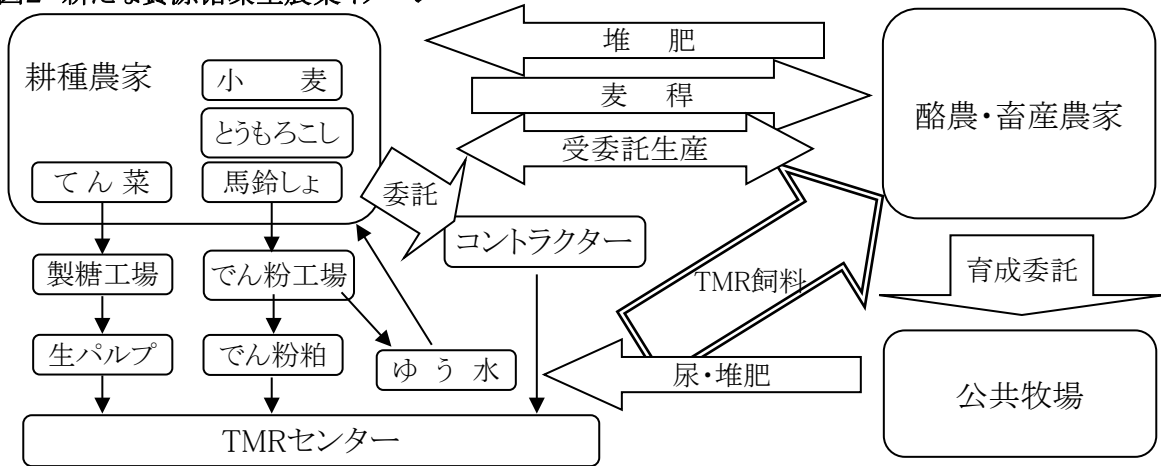
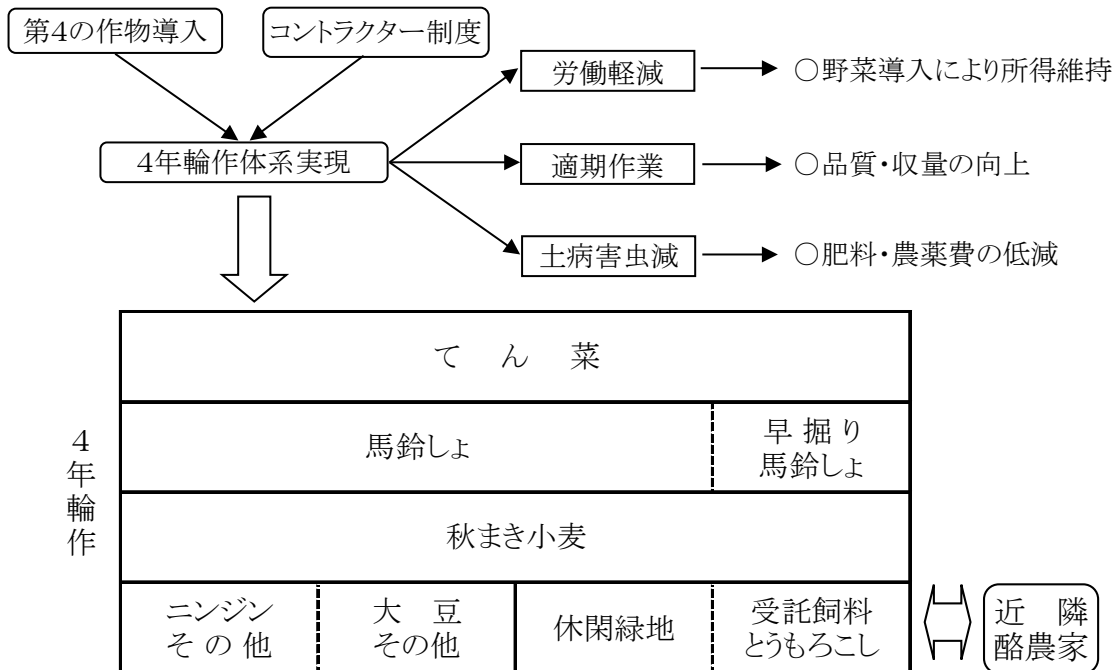
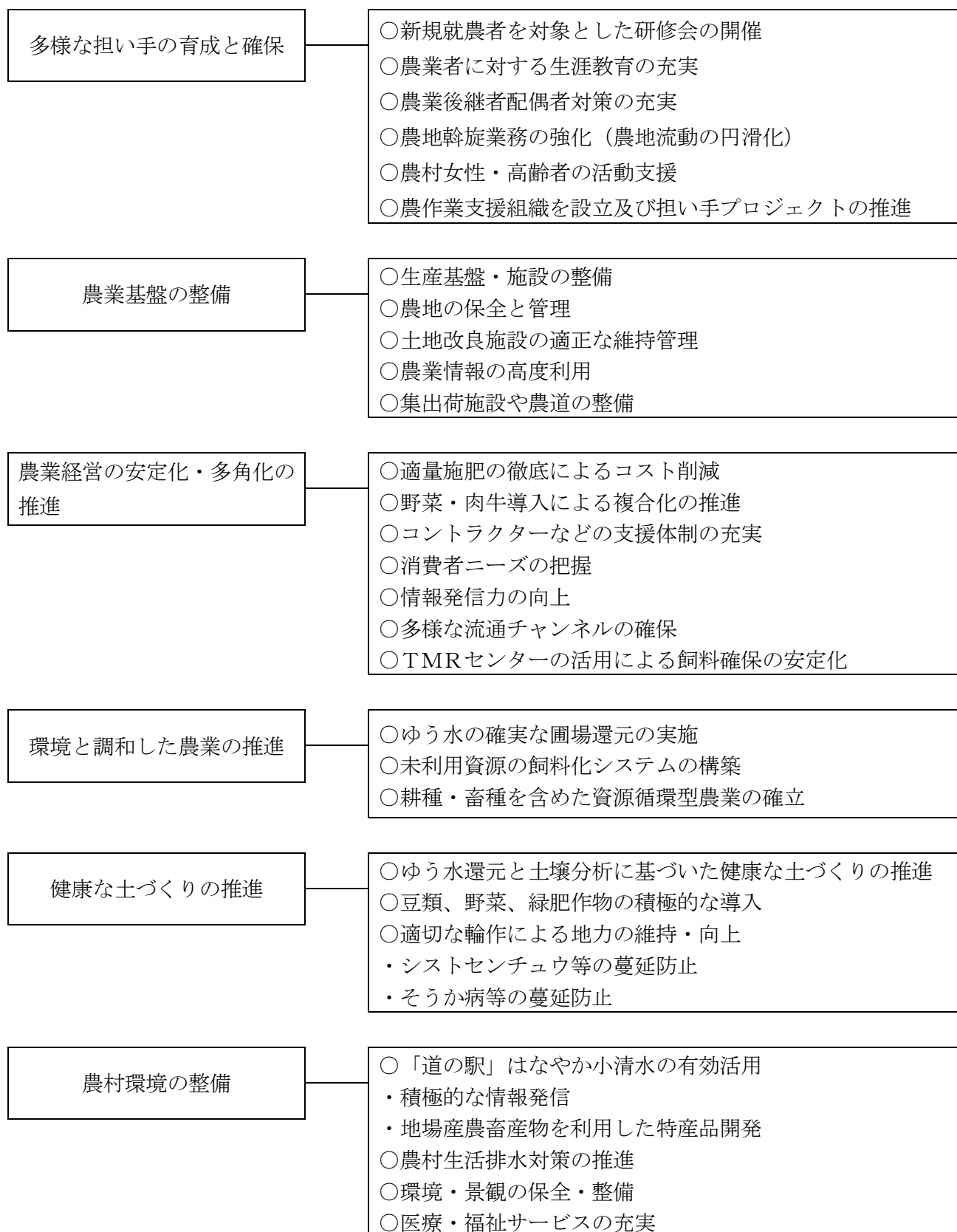


図3 適切な輪作体系例イメージ



取り組むべき主要施策の体系



第5 主要作目の生産振興の方向

1. 畑作 ……作物別振興方策

地力の維持・増進を図りながら、持続的な畑作農業を展開するため、営農条件を考慮した適切な輪作体系を確立し、品質の向上と生産コストの低減を図る。

□馬鈴しょ

本町の基幹作物ではあるが、でん粉原料用については厳しい需給情勢に伴い、生食用・加工用も含め、多様な用途に応じた生産体制の確立を目指す。

また、消費者や実需者ニーズに即した品種の導入を推進し、栽培管理や収穫・貯蔵技術の向上を図る。

なお、近年、増加傾向にあるシストセンチュウ対策として、土壌のセンチュウ汚染密度の適切な把握に基づく輪作体系を行うとともに、抵抗性品種の導入を積極的に進める。

□てん菜

本町の基幹作物ではあるが、1戸あたりの作付面積拡大に伴う労働力不足やコスト増加により、現状面積の維持は困難な状況ではある一方、経営の安定や輪作を維持する上で必要な作物であることから、計画的な生産が必要となってくる。

今後は、生産性の一層の向上に向けた取り組みと積極的な省力化技術の導入によるコストの低減を図る。

□小麦

本町の基幹作物であり、今後とも基本技術の励行及び適期、適量施肥の実施により、高品質・低コストな小麦の安定生産を図り、実需者ニーズに的確に応えるとともに、小清水産小麦の地産地消に努め、時期を捉えて積極的にPRを図り、付加価値の向上を図る。

□豆類

気象条件による収量の変動が大きく、価格も不安定であるが、適切な輪作体系には欠くことのできない第4の作物であり、経営安定所得対策において戦略的作物として位置づけられるなど、食料自給力向上において欠くことのできない品目となっていることから、省力化の推進、栽培技術の改善等により、収益性の向上を図る。

また、小豆・菜豆についても、需要に即した安定的な供給を図る。

2. 野菜・・・作物別振興方策

本町の基幹作物である畑作3品が生産抑制傾向で推移する中で、野菜は農業の安定的な発展を期するための重点作物であるが、輸入野菜の増加により市場価格が低迷しているものもある。

しかしながら、農業の収益性を高め農業者の所得の向上と主に女性の雇用の創出も図られることから、地域特性を活かした産地づくり、機械化・省力化を推進し、安定的な供給を図りながら、安全・安心の消費者・実需者ニーズに応えるブランドを確立・推進する。

□根菜類

・にんじん

本州を中心にブランドとして確立されてきてはいるが、一層のPRを展開することにより、需要の開拓に努める。また、適切な輪作体系を維持し、土壌病害虫の防除を徹底することにより規格内率の向上に努め、永続的な産地形成の端緒とする。

・ごぼう

中国からの輸入が定着してきているが、収穫機械の導入による省力化を図り、高品質で安定的な生産により、特色ある産地づくりを図る。

□葉茎菜類

・たまねぎ

輸入量の増加、産地間競争の激化など厳しい環境ではあるが、省力化によるコスト低減を図り、高品質で安定的な生産を図る。

・アスパラガス

近年の天候不順等による減収から作付意欲に減退が見られることから、土づくりや新たな品種導入などにより、生産量の維持・向上を目指し、高品質で安定供給可能な産地づくりを推進する。

・ブロッコリー

作付面積は狭小ながら、高品質の生産を維持し、首都圏を中心に市場評価は高いことから、高収益作物を新たに導入する際の選択肢の一つとなる様、増反を図るとともに産地づくりを推進する。

3. 飼料作物・・・総論

計画的な草地更新を通じた飼料生産性の向上や放牧による自給飼料の生産拡大を図り、飼料基盤に立脚した資源循環型の経営体育成に努める。

なお、平成24年から稼働を開始したTMRセンターの飼料供給により、飼料の安定供給と給餌に係る労働力の軽減が図られ、飼養頭数の増加、生乳生産量の増加へと繋がっている。また、耕種農家への粗飼料受委託方式・澱粉粕利用により、畜産農家の粗飼料面積の不足と生産量を補うとともに、耕種農家への輪作体系維持や圃場物理性改善に繋げ、本町が目指す耕畜連携をさらに推進する。

4. 酪農・・・総論

酪農を取りまく環境は、生乳価格と輸入粗飼料価格の不安定さから依然厳しい状況ではあるが、ヘルパーやコントラクターなどの支援システムの活用や、TMR飼料の活用推進、公共牧場の機能をフル活用することなどにより酪農経営の体質強化を図る。また、家畜排せつ物の一層の有効活用により、環境と調和のとれた循環型農業の確立を推進する。

5. 肉用牛・・・総論

牛肉価格が依然として不安定な状況が続くなど、厳しい環境ではあるが、飼養管理技術・経営管理技術の向上に努めるとともに、野菜残渣や澱粉粕を活用した新たな飼養形態の検討など地域の特性を活かした生産コストの低減を図り、消費者・実需者ニーズに即した安全で良質な牛肉の生産拡大を図る。また、家畜排せつ物の一層の有効活用により、環境と調和のとれた循環型農業の確立を推進する。

6. 中小家畜・・・養鶏

養鶏については、生産から流通までの衛生管理を進め、良質で安全な鶏卵の計画生産を図る。

第6 計画の推進体制

先に述べた、基本構想及び基本目標に向けて、将来にわたって継続可能で、魅力ある農業、そして誰もがゆとりとうるおいを実感できる農村づくりを推進していきます。

この計画の実現に向けた具体的な取り組みについては、時代の変化に対応した施策の推進と関係機関・団体との連携の強化を図る必要があります。

農業者はもとより、地域が一体となって、課題解決に向けたそれぞれの役割を担い、農業・農村づくりを推進していきます。

